

# イベント開催時のチェックポイント

使用開始する前に必ずチェックし、使い終わるまで確実に守りましょう。

チェック項目		チェック欄
<b>① ガソリン容器の取扱いに関する事項</b>		
1	ガソリンは金属製容器で貯蔵するとともに、高温となる場所や直射日光をさけ、通気の良い場所に保管すること。	
2	容器の蓋を開ける前はエア調整ネジを緩めて内圧を抜くこと。	
3	ガソリンを取扱っている周辺で火気や火花を発生する機械器具を使用しない。	
<b>② ガスコンロの取扱いに関する事項</b>		
1	使用中は、その場所を離れない。	
2	不燃性の台上で使用すること。	
3	コンロの上方1m以内、周囲15cm以内に可燃物を置かない。	
4	振動や衝撃に容易に転倒、又は落下するおそれのないよう据え付けること。	
5	始業前及び終了時には点検を行う。	
<b>③ プロパンガスに関する事項</b>		
1	ボンベは水平な場所に置き、転倒しないような措置を講じること。	
2	直射日光や火気の近くを避け、風通しの良い場所に置くこと。	
3	ホースのひび割れ、劣化したものを使用しないこと。	
4	コンロとホースの接続部には、ホースバンドを取り付けること。	
5	使用しないガス栓にはゴムキャップを付けておくこと。	
6	使用後は器具栓だけでなく元栓も閉めること。	
<b>④ 発電機の取扱いに関する事項</b>		
1	燃料を補給するときはエンジンを止め、安全な場所で給油すること。	
2	火気から離れた避難に支障とならない位置で使用すること。	
3	長時間使用する場合は適時にエンジンを停止するなど、過熱に注意すること。	
<b>⑤ その他に関する事項</b>		
1	ガソリン容器、コンロ、発電機等を使用する際は、取扱説明書の安全事項を必ず守ること。	
2	くわえタバコでの給油はしないこと。	
3	緊急時に備えて、避難誘導などの役割分担や連絡体制を決めておくこと。	
4	消火器等を準備すること。	
5	避難経路を確保すること。	

消防局予防課	0859-35-1954	境港消防署	0859-47-0119
米子消防署	0859-39-0251	境港消防署弓浜出張所	0859-48-2005
米子消防署皆生出張所	0859-39-0253	大山消防署	0859-39-5002
米子消防署南部出張所	0859-39-6003	大山消防署中山出張所	0858-49-3001
米子消防署伯耆出張所	0859-39-9001	江府消防署	0859-77-2001
		江府消防署生山出張所	0859-77-1001